

島根県看護連盟だより

TWO HEART ワーハート

2017/9/30

第45号

あの頃に憧れた

看護はできていますか？

現場で働く一人ひとりの声を届け、
よりよい看護ができる環境をつくっています。

看護を力に。

昌宏
石田まさひろ

参議院議員

INDEX

- 島根県看護連盟会長挨拶 ……2
- 島根県看護連盟会員入会案内 ……2
- 石田まさひろ議員の3つの誓い ……3
- 島根県看護協会会長挨拶 ……3
- 島根県看護連盟前会長退任挨拶 ……3
- 島根県看護連盟新役員挨拶 ……4
- 島根県看護連盟新支部長挨拶 ……4
- 日本看護連盟総会 報告 ……5
- 国会議事堂見学 報告 ……6
- 島根県看護連盟総会 報告 ……6
- 第1回リーダー研修 報告 ……7
- 第3回中国・四国ブロック
ポリナビワークショップ 報告 ……7
- 石田まさひろ議員来県 ……8～9
- 会員施設の紹介 ……10
- お知らせコーナー ……10
- 編集後記 ……10

H.29. 9.20
現在会員数

2,567名

賛助会員数

184名

学生会員数

1名

発行：島根県看護連盟

発行責任者：会長 川合政恵

〒690-0049 松江市袖師町 7-11 看護研修センター内
TEL (0852) 27- 6361・FAX (0852) 27- 6417
E-mail: shima-kangoren @ vesta.ocn.ne.jp

諸先輩方の看護に対する深い眼差しと知恵に学び、 これからの活動を推し進めてまいります

島根県看護連盟 会長 川 合 政 恵



6月24日の通常総会で会長に選任され、松浦昌代前会長より会長の任を引き継ぎました。島根県看護連盟発足から今日に至るまでの55年間、連盟活動を積み上げてこられた諸先輩方の看護に対する深い眼差しと知恵に学び、これからの活動を地道に推し進め行動してまいりたいと思います。会員の皆様には、引き続いて連盟活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、私たち看護職を取り巻く医療環境は、地域医療構想を踏まえた病床機能の変化、地域包括ケアの推進、そしてICTやAIの発展など、医療のしくみが変化していく動向にあります。2014年度地域医療介護総合確保法成立に伴って、地域のあるべき医療体制への方向性づくり、地域の特性に応じて地域包括ケアシステムを構築しようという施策が進められ、療養の場が病院から地域へと変化しています。治療と生活の2つの視点から支援する看護への期待は高まるばかりで、看護職はこれからの地域医療に大きな役割を担っていくことになるでしょう。一方では、医療環境の変化に直面することにもなり、新たな課題の解決を迫られるということにもなってくることでしょう。

高齢化率トップを行く島根の医療現場で看護職が直面する問題として、現行の医療制度や診療報酬制度から生ずる問題、医師看護師確保の問題や地域の医療連携のあり方、人員不足から必要な研修が受けられないなど、さまざまなことが挙げられています。訪問看護の遠隔地訪問では一日の訪問件数に限界があるなど、ローカルな地域特性からくる問題も多くあります。

看護連盟は今日まで、働く環境の改善、教育体制の改善、看護職の地位向上等を目指し、法律の制定など多岐にわたる活動を行ってきています。看護職が制度に関心を持ち、看護連盟の組織を通じた政治参加によって獲得できたことです。医療をよくするために制度の確立に参加することは、より良いケアを実践したいと願う看護職としての当然な任務であると思います。

看護連盟の活動が現場で営まれる看護と繋がっていることを具体的に理解していただけるよう、そして医療現場の声・ベッドサイドからの声を政治に届けていくよう、これからも活動していきます。

看護職の望むより良い医療の実現を目指し、諸課題の解決のために皆様の積極的な参加をお待ちしています。

平成29年度 看護連盟会員 募集中

あなたの力が連盟活動を支えます

看護連盟は看護と国民の健康福祉の問題解決を推進しています。

- | | | |
|-------|-------------|------------------------------------|
| 正 会 員 | 年会費 9,000 円 | 本部会費 5,000 円、県会費 4,000 円 |
| 特別会員 | 年会費 9,000 円 | 正会員の経験を有し未就業で看護協会員でない方 |
| 賛助会員 | 年会費 1,000 円 | 看護連盟の主旨に賛同していただける方であれば、どなたでも入会できます |
| 学生会員 | 年会費 無 料 | 就学している看護学生の方 |

お問い合わせ

事務局

TEL (0852) 27-6361 FAX (0852) 27-6417 E-mail: shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp



平成 29 年度日本看護連盟通常総会において、石田まさひろ参議院議員が組織内候補予定者に決定しました。

— 石田まさひろ参議院議員の 3 つの誓い —

看護の現場をよくするには、看護職の皆さんが「今日もいい看護ができた！」と実感できること。その実現に向けて

1. 職場環境の改善 2. 看護職の自立 3. 社会的評価の底上げを推進します。
(石田まさひろ活動報告 No.29 から抜粋)

島根県看護協会会長あいさつ

ご挨拶

公益社団法人島根県看護協会 会長 秦 美恵子



皆様には日頃より島根県看護協会の活動に、ご支援・ご協力頂きありがとうございます。前会長の任期満了に伴い、今年 6 月から会長に就任しました。どうぞ宜しくお願い致します。

島根県看護協会の平成 29 年度の重点事業は、医療・看護の動向を踏まえ、地域包括ケアの推進、労働環境の整備、看護の役割拡大、看護基礎教育制度改革の 4 項目を挙げて取り組みます。

今、超高齢化と人口減少社会を迎え、地域包括ケアが動き始めました。こうした中で看護職への役割期待が益々大きくなってきました。しかし、その役割期待に応えるための看護を取り巻く環境は、必ずしも整っているとは言えません。労働環境、処遇、看護職のキャリアアップや役割拡大、看護基礎教育の 4 年制化等、課題が山積しています。

看護職能団体として、看護連盟と看護協会が連携しながら、それぞれの役割を発揮し、看護職が専門性を生かし、やりがいをもって働き続けられるよう取り組んでいきたいと思ひます。宜しくお願いします。

交代役員あいさつ

退任のご挨拶

島根県看護連盟 前会長 松浦 昌代



今夏は猛暑や豪雨、台風などに見舞われましたが、やっと朝夕涼風を感じるようになりました。この度 6 月末日をもって会長職を退任いたしました。3 期 9 年間の長きにわたり、島根県看護連盟会長として勤めさせていただきました。会員の皆様には、色々な場面でご協力をいただきましたことに対して心より感謝申し上げます。

振り返ってみると、21 年度会員数は 1903 名で看護協会会員数の 38% でした。28 年度は会員数 2608 名で看護協会会員比率は 45% でした。組織強化のためには会員数の増加が必要です。看護協会会員数の 50% が当面の目標でした。また、組織強化のためには、支部活動の充実が必要であり 12 支部の組織づくりと支部役員の活動が活性化されたと思います。その中で男性看護師会の組織作りがされ、同会は看護協会の組織に位置づけられ、研修や親睦に取り組んでいると思います。看護連盟内には青年部を立ち上げ、若手の看護師に連盟活動を理解してもらう活動をしています。また、選挙権が 18 歳になったこともありどのようにアプローチするかが今後の課題です。

「ベッドサイドから政治を変える」が連盟のスローガンです。会員各自が身近な職場のなかから、国民の安心安全な暮らしのために、日頃から絶えず問題意識を持ち、それを政策課題として考えることが大切だと思います。そして、我々の代表である国会議員が十分に国会の場で活躍できるように支援を続けましょう。新役員の皆様の活躍を期待し、また今日まで支えて下さった役員をはじめ、会員、賛助会員の皆様本当にありがとうございました。島根県看護連盟の益々のご発展を期待いたします。

平成29年度 新役員・新支部長 紹介



副会長
桶田 貢

「看護連盟は私たちの未来を作ってゆくもの」
看護の行く末＝私たちのことは、私たち自身が決めることです。

今が良ければ良いということでは、目指す看護は実現しません。

だからこそ、政治活動は看護師の未来を外から支えていく太いパイプです。

様々な素晴らしい先輩たちが築いてきた足跡を胸に抱き、みなさんの力を結集して看護の未来を看護連盟活動で作り上げて行きましょう。

よろしくお願いいたします。

財政担当幹事
岡田 治子



この度、週2日島根県看護連盟事務所に勤務して、財政担当幹事を務めさせて頂くことになりました。前任者から引き継ぎを受け、適正な会計処理して収支報告書の作成に努めてまいります。

看護連盟活動の必要性をもっと多くの方々にご理解をいただき、目標に向かって歩むことができるような協力をしていきたいと思ひます。そして、次期選挙に対して合意の上、投票行動を繋げるような支援をして参りますので、ご指導の程よろしくお願ひします。

政策担当幹事
淀江 君恵



今年度より政策担当幹事となりました。どうぞよろしくお願い致します。

私は長年看護に関わり、多くの方々に出会い看護の喜びや素晴らしさを感じ、私の人生に彩りを添えることができました。これも先輩方がより良い看護社会を求めて活動されたおかげと感謝するばかりです。

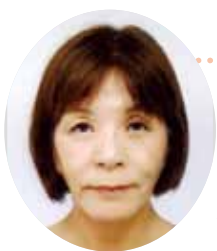
先日リーダー研修に参加しました。会員の熱い思いや考えを身近に触れ、力強いパワーを感じました。しかし社会情勢が変わる時代に、専門化、多様化、スピード化を求められ、現場は戸惑いを感じることもあると思ひます。看護連盟の目的である、働きやすい職場、やりがいのある看護を一層充実させるために、より多くの会員の方との出会いで、ご指導ご鞭撻を頂きながら役割を果たせるよう努めたいと思ひます。

松江支部長
星野 和子



支部長に就任にあたり、看護連盟との関わりを思い返すと新人時代に病棟師長から説明を受けて、連盟総会に誘われたのがきっかけでした。その頃は誘われるままに活動に参加していましたが、いつしか連盟活動は看護師の処遇改善に繋がるものであると当たり前に思うようになっていました。自分も、後輩に伝えるという使命感をもち、当たり前と感じられる連盟活動を目指していきたいと思ひます。

雲南支部長
白根 典子



今年度より雲南支部長という大役を拝命しました。微力ですが諸先輩方のご指導を賜りながら、支部の皆さんと共に活動してまいります。

医療職を取り巻く環境は、少しずつではありますが改善されてきています。しかし、まだまだ人員不足や労働環境等多数の問題があります。一人ひとりが生きがいを持って働き続けるためには、たくさんの仲間と声を上げていく連盟活動の大切さを痛感しています。

一人はみんなのために、みんなは一人のために一緒に頑張りましょう。よろしくお願いいたします。

江津支部長
森 ちつる



この度は江津支部長という大役を務めさせていただくことになりました。

近年少子高齢化が進む中、江津市の2015年の高齢化率は33.6%となっており、2040年までには41.7%に達し、およそ5人に2人が高齢者になると見込まれています。その中で看護職の役割は大きく、元気で働き続けられる勤務環境作りと看護の質の向上が求められています。そのために、看護職を政治の場へ送り続ける必要があることを伝え、先輩たちが築いて来られた活動を継続していきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

平成29年度 日本看護連盟通常総会 報告



松江第2支部長 桑垣 真理子

平成29年6月15日（木）、日本看護連盟通常総会が東京プリンスホテルで開催され、全国から代議員921名を含む連盟会員1807名の参加がありました。

草間朋子会長の開会挨拶は、たかがい恵美子参議院議員当選に対するお礼の言葉を冒頭に、「看護に関する課題を政策的に解決していく力強い日本看護連盟にしていきたい」と述べられました。そして、「頑強な骨組みをした組織を作るためには、まず『数』が必要です。現在就労している看護職150万人のなか、看護連盟に加入している看護職は15%にすぎません。看護に関する課題を解決するためには、制度化・法制化していくことが不可欠であり、そのことをすべての看護職に認識して看護連盟の活動に参加していただきたい」と強い思いを伝えられました。

来賓の福井トシ子日本看護協会長から「看護基礎教育4年制の制度化、就労環境の整備等取り組みにあたって政策が必要であり、連盟と連携協力し合って実現させていきたい」と挨拶がありました。

来賓の国会議員の皆様からは、「地域包括支援システムを構築、充実させていくに当たって、看護職に期待するところが大きく、今後とも協力をお願いしたい」という趣旨の挨拶がありました。また、壇上に看護連盟推薦の地方議員が参列され、米田ときこ松江市議会議員が紹介されました。

審議事項はすべて可決されました。第5号議案で、石田まさひろ現参議院議員を組織内候補予定者として推薦とすることが決定しました。

総会后、4人の看護職議員の国政報告会が行われました。夜を徹して参議院本会議が続いた日の午後でしたが、たかがい恵美子議員は澆刺とした声で「国民一人一人の思いをつなぐ仕事を丁寧にしていきたい」と、看取りの政策や地域包括支援システムへの取り組みを述べられました。あべ俊子衆議院議員は「自分たち4人は看護連盟の組織を使わせていただきながら、政策を実行する。『現場の声を聞かせてください』に寄せられた内容を、頭に入れながら政策提言をしている」と現場の意見の重要性を訴えられました。木村やよい議員はさまざまな国会での取り組みの報告と共に、「光の当たらぬところにあたたかな光を当てていく政治家でありたい」と話されました。

石田まさひろ参議院議員は、「現場の声を吸い上げて認知症ケア加算の実現が出来た。今後は記録や諸手続きを減らす取り組みをしていく」などの報告をされました。それと共に、「社会の中で信頼される看護職でありたい」と、今後の選挙に向けて強く意思表示をされました。

選挙行動をしたことで何が変わっていくのか、考え、理解を深めながら連盟活動をしていくことが必要だと思いながらの参加でした。



国会議事堂を見学



今年度も日本看護連盟通常総会の翌日に、20 名が国会見学に行きました。

国会見学の後、参議院議員会館内のたかがい恵美子議員と石田まさひろ議員の事務所を訪ねました。偶然にもたかがい先生は在室されており、貴重なさざれ石と一緒に記念撮影をしました。



細田博之衆議院議員と国会議事堂前で



たかがい恵美子参議院議員とさざれ石



島田三郎参議院議員と

島根県看護連盟通常総会報告

平成29年度 島根県看護連盟通常総会 報告

開催日時：平成 29 年 6 月 24 日(土) 13:00 ～ 16:00

開催場所：ビックハート出雲

看護連盟通常総会を出席者数 284 名（内役員 11 名含む）委任状 1895 名、合計 2542 名で開催しました。開会式では松浦昌代島根県看護連盟会長の挨拶に続き、秦美恵子島根県看護協会新会長、島田三郎参議院議員、田中八洲男島根県議会議員にご祝辞を頂きました。

特別講演では、たかがい恵美子参議院議員から国政報告がありました。看護職から『人の為にこうしたい。こうなりたいがどうすればよいか』など、組織の中から声を大にして課題提起して欲しい。それは、国民が求めている提案でもあれば、マスコミが取り上げ、議員たちが政策課題として取り上げ議会で話し合われ、法案として成立していく過程であると刺激を頂いた。最近、煙草弱者を保護する法案に向けて取り組んでいる。煙草を吸う・吸わないでなく、煙草の煙で害する人を守るための法案に対して勉強会を行っている。秋には何らかの形として示すとのことなどエネルギー活動報告でした。

議長団選出後報告事項に続き、審議事項では、第 1 号議案の平成 29 年度スローガン案、第 2 号議案の活動計画案、第 3 号議案の予算案、第 4 号議案の選挙対策案、第 5 号議案の役員改選案を審議し、それぞれ承認された。審議中の意見で、松江市議会議員選挙時は支部の協力があり良かった。組織力・政治力の強化を図る為にも、これからは若い方達にも参加し学習する機会を多く持って欲しいと意見があった。

続いて平成 29 年度日本看護連盟通常総会代議員報告、退任役員挨拶、新役員紹介、綱領宣言、日本看護連盟の歌斉唱後閉会した。



松浦会長お疲れ様でした。

平成29年度 第1回リーダー研修会



島根県立中央病院 飯塚 淳子

平成29年8月5日パルメイト出雲において平成29年度第1回のリーダー研修会が開催されました。NPO法人看護職キャリアサポートフリージア・ナースの会会長の大島敏子氏より「看護連盟活動と看護の過去・現在・未来」というテーマで講演をしていただきました。

看護に関する法律や制度がいつどのようにつくられ現在に至っているのか、歴代の代表議員の主な実績など、会員ハンドブックを用いてとてもわかりやすく、丁寧に教えていただきました。近年では、新人看護職員の卒後臨床研修制度や特定能力認証制度、「雇用の質」向上のプロジェクトなど看護教育や看護の質向上に関する制度のみならず、私たちの生活の質にかかわるところにも目をむけられ、改革がすすめられていることを理解することができました。看護の代表議員を国政に送ることの意義と看護と政治はかけ離れたものでないということ、看護職員みんなが理解することが看護連盟活動の出発点なのではないかと感じました。

研修後半のグループワークでは、職場で自分がしている「連盟活動」と「成果」について意見交換を行いました。

連盟会員を増やしていくための活動として新入職員に対する勉強会や会員ハンドブックを活用すること、看護の代表議員を国政に送りだすための第一歩はまず「選挙に行こう」「投票しよう」と声をかけることなど、各施設や個人の取組みを知ることができ、今後リーダーとして活動していくために大変役立つ内容でした。

看護現場の声を政策に反映させていくことが看護の未来をつくっていくということを自施設の看護職員が認識でき、自分のこととして考えていけるような活動を目指したいと考えます。



大島敏子氏と一緒に

ポリナビワークショップ 報告

第3回 中国・四国ブロックポリナビワークショップ in 愛媛



青年部 石飛 ひかる

私は、平成29年9月2日（土）愛媛県今治国際ホテルで開催された「第3回中国・四国ポリナビワークショップ」に実行委員として参加しました。「9ナースサミット Season3 “NEXT” ～自ら創る看護の未来～」をテーマに中国・四国9県から約200人が参加したポリナビワークショップでは、それぞれの県が個性豊かなブースを作成し、青年部活動内容や県の観光・名産などをアピールしました。自県にない取り組みや県の個性が見られ、同世代で看護の将来を考え、活動している仲間が沢山いると知り心強く感じました。

講義では、「若い世代の私達に求められるもの」と題し、石田まさひろ参議院議員より、2025年問題や広がるIT化社会は看護に影響を与え、今一度、私たち看護師ひとりひとりが専門性を持つ職業と自覚し、人工知能には出来ない人間味と温かみある看護を提供できる力が必要と伝えられました。また、それができるのはベッドサイドにいる私たち看護師だけであるという言葉が強く印象に残りました。

また、セッション「若者と政治をつなぐために」では、石田議員に加え、NPO法人Youth Create代表原田謙介氏、松山市選挙コンシェルジュ宮本有錦氏、井川航氏と、私たち若者と政治活動について意見交換を行い、その中で政治活動を学ぶという視点より、まずは関わるのが重要であると話されました。自病院をはじめ県内外でもこの活動を伝えていきたいと思います。



島根県の展示ブースと青年部役員



石田まさひろ参議院議員に 「現場の声を届ける会」を催しました

7月20日(木) 猛暑の続くなか石田まさひろ参議院議員が来県、県西部の病院・看護小規模多機能型居宅介護事業所・看護学校6施設を訪問し、医療現場の声を直に聞く機会をもちました。現場の看護職からは県西部の医師・看護師不足の深刻さや医療格差の問題をはじめ、現行の医療制度から生ずる問題、2018年診療報酬・介護報酬の改定に期待したい意見・要望などが多く出されました。1施設15分程度の短時間でしたが、すべての発言が今の医療現場の実態を表し、医療を良くしたいと願う切なる主張でした。

石田議員は一つひとつの声を大切にメモするなどしながら、意見・要望に応じられていました。

石田議員に届けられた現場の声のまとめ

〈現在の医療政策上、問題と考えていること〉

- 制度制定・改定後の医療現場の混乱回避のため激変への緩和策を求めたい。
- 慢性的医師不足と地域偏在、医療格差が解消されないままである。地方勤務を制度化するなど格差をなくしてほしい。
- 在宅医療へシフトしているが受け皿である地域の医療資源が不足している。しくみや制度を作らなければ在宅医療の推進は難しい。
- 訪問看護では利用者一人当たりのサービス量が多くなっている。特に独居利用者では「どこまでケアなのか？」と思いながらも支援を行っているのが現実。独居者の夜間の見守り、巡回など地域の医療体制の問題がある。
- 看護小規模多機能型居宅介護の事業所はさまざまなケアができるが、サテライト事業所を立ち上げるには小規模型しかできない。
- 講義・実習・事務業務など看護教員の業務量が多くなってきている実態がある。時間内に業務を終えることができない。定員増を要望。



大田市立病院



大田市立病院



済生会江津総合病院

〈診療報酬制度上、要望したいこと〉

- 診療報酬関係書類作成・看護記録の記録量が多く、看護業務を圧迫する。記録時間の短縮化が図れるような策を要望。
- 認知症患者数の増加により生活援助に要する時間が増大し診療報酬制度上で看護要員の配置増を要望。
- 高齢患者の慢性期疾患療養支援の診療報酬上の評価を要望。
- 慢性期病棟での看護補助者との協働は欠かせない。現在の加算要件の見直しを要望。
- 書類作成などの業務量が多い。看護師の事務補助として各病棟にクラークの配置を要望。



済生会江津総合病院



済生会江津総合病院 OBさんと

- 訪問看護・介護料金が低い。
- 多職種連携（IPW）でケアの質を高めているが、そうではない施設との報酬上の料金差が全くなく評価されないのは疑問。
- 遠隔地訪問では一日の訪問件数に限界がある。訪問距離に応じた報酬上の評価を要望。
- 療養病床の重症度・看護を必要とする度合いが高くなっている。診療報酬制度上で療養病床ケアの評価と看護補助加算、看護師配置数の見直しを要望。

〈地域医療に関する要望〉

- 特定行為研修の受講が看護師不足の中で厳しい状況。医師不足であるからこそ、看護師の業務拡大が急がれる。県内で研修が受けられるよう教育機関の設置を要望。
- 看護師確保困難の問題、人員不足で特定行為研修など必要な研修が受講できない。
- 医療の仕組みが変化していくが、地域住民に医療制度などしっかりと伝わるような策をとってほしい。
- 地域の医師との連携が進まない。我慢せざるを得ないなどジレンマ。利用者本位、地域医療を良くしていくということから考えても問題である。

〈病院看護師の職務上の思い・働き方について〉

- 病院完結から地域包括ケア移行後、患者の回復過程が見えない、ケアの評価ができないなどから職務満足が得難い。
- 患者が急性期を脱すると地域の医療施設へ転院となるが、その後の経過がみえず急性期看護の満足感が乏しい。
- 正循環の夜勤となったが、連続した休日が少なくなり、休日の満足感がない。（施設では労働科学の知見から正循環の交代を行っている）

〈看護診断・看護用語・医療安全について〉

- 看護診断の考え方・看護用語の使い方など、研究者によって違いがあることによる混乱、標準化は図れないものか。
- 看護師と同じように看護補助者を対象とした損害賠償責任保険制度はできないものか。

石田議員に「現場の声を届ける会」にご出席いただきありがとうございました。看護職の労働環境を改善したり、より質の高い看護を提供するためには、時代の変化に応じて政策を変える必要があります。政策はすべて現場から始まります。現場が一番分かっている看護職の声は、政治を動かす発生源情報として貴重です。今回いただきましたご意見・要望は、石田議員の政治活動や地方行政への要望、看護協会との連携等に活かしていきます。



ホットケアセンター



益田地域医療センター医師会病院



益田地域医療センター医師会病院



益田赤十字病院



石見高等看護学院

現場の声をお待ちしています。



訪問看護ステーション「ラシック」

所長 大谷 陽子

36年勤務した大田市立病院を退職し、今年8月に訪問看護ステーションラシックを開所しました。

病院では様々な経験をさせてもらい、楽しく仕事をしてきました。私を人として成長させてくれたのも一つひとつの看護場面でした。

病棟の看護師長をしていた当時、まだ地域包括ケア病棟はありませんでしたが、地域医療連携室には退院調整看護師が配置されており、他職種と熱心に退院前カンファレンスをして退院調整をしていました。退院先を決定するのに困難な事例も少なくありません。退院先は患者自身の

選択ではなく家族の選択も多く、在宅で過ごすためには社会資源は何を揃えればよいのか丁寧に家族に助言をしていました。しかし、実際のところは介護が必要になった高齢者は施設に入所する傾向にあり、在宅生活を継続できていませんでした。どうすれば単身高齢者でも住み慣れた地域、自宅で生活する事ができるのか思い悩んだりしました。

高齢化率36%の大田市では課題がたくさんあります。在宅生活が継続できない要因には、在宅を維持できる介護プランには自己負担額が増すこと、24時間体制で支援が受けられるサービスが普及していないことがありました。この頃から、24時間365日の支援できる訪問看護ステーションを開設したいと思うようになり、準備を始めました。

開設時のメンバーは看護師長の経験を持つ二人です。迷いなく彼女たちにお願いしました。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を過ごせるよう、私たちの経験を生かし、地域のお他職種の皆さんと顔の見える連携を目指していきたくと思います。

訪問看護ステーションラシックのラシックには「その人らしく。あなたらしく。」生きて欲しいという思いを込めました。皆様どうぞよろしくお願い致します。

※施設のPRの場として活用して頂ければと思います。掲載希望の施設は、島根県看護連盟までご連絡下さい。

Information to Heart

月	日	曜日	行 事	場 所	講 師 他
10	14	土	島根県看護協会・看護連盟合同 看護管理者・教育者セミナー	島根県看護研修センター	今田 久仁子 氏
10	19	木	千鳥支部研修会	ホテル白鳥	堀江 清市 氏
11	4	土	ポリナビワークショップ in 島根	ホテルニューウェルシティ出雲	前田 和哉 氏
11	18	土	出雲地区三支部合同研修会	朱鷺会館	
12	9	土	中国・四国ブロック協議会 看護管理者・教育者看護政策セミナー	米子市（ワシントンホテル）	石破 茂 氏 石田 昌宏 氏 他
12	17	日	一般研修会（非会員も参加可）	ホテルニューウェルシティ出雲	五反分 正彦 氏

東洋羽毛「睡眠セミナー」無料サービスのご案内

Sleeping seminar

◆こんなお悩みはありませんか？

夜勤明け、体は疲労しているのになかなか眠れない。
寝起きが苦手で起床時間ギリギリまで起きられない。
睡眠時間は長いのに、眠りの質に満足できない。



良質な睡眠は、健康で充実した
毎日を過ごす基本です！

◆睡眠セミナーを無料で開催しています

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した講師
による充実したセミナーを開催し、職場の問題解決
のお手伝いをさせていただいております。

- 睡眠の科学的メカニズム
- 社会的な睡眠の重要性
- よりよく眠る方法
- よりよく眠るための心得 など

*研修内容及び研修時間はご相談に応じてさせていただきます。
*セミナーは複数回受講いただけます。

セミナーに関するご相談は
お気軽にご連絡ください！

TUK 東洋羽毛中四国販売株式会社
島根営業所 ☎0120-996104
〒690-0055 島根県松江市津田町316-2
www.toyoumo.co.jp

編集後記

9月は防災月間でした。北朝鮮のミサイル、核実験。ゲリラ豪雨、竜巻、雹。地震。いつ何がどこで起こるか分からない昨今、何にどう備えておけばよいのかと悩みます。看護職が働くほとんどの施設では、災害時に支援が必要な人がたくさんいます。限られた人数の中で、多くの対象者をどう守っていくのか。施設内だけでなく地域挙げての体制作りが必要に感じます。

担当 川合、宮本、岡田、浅津